

中小企業者・
農林漁業者の
皆様へ

新しい商品・
サービスの開発を
応援します！

令和6年度

長崎県農商工連携 ファンド事業助成金

応募受付期間

令和6年1月9日(火)～4月15日(月)

長崎県内の中小企業者と農林漁業者が連携し、
お互いの強みを活かして行う新商品の開発・販路開拓の取組みへ助成します。

助成対象者

- (1)長崎県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
- (2)長崎県内の特定非営利活動法人と農林漁業者との連携体

※県内に主たる事業所を有する者に限ります。
※単独企業での申請はできません。

助成対象事業

県内の農林水産物を利用した新商品の開発、
販路開拓へ取組む事業

- ・新商品・新技術・新役務の開発
(市場調査、研究、試作品製作、実証実験、
商品デザイン開発など)
- ・販路開拓
(販売方法の開発、展示会・見本市への出展など)

助成限度額

300万円

継続事業は、最長3年まで継続して実施できますが、交付決定は1年毎に行い、その年度毎に助成金交付申請が必要です。

助成率

2/3以内

(離島の農林漁業者が連携体に入る場合3/4以内)

対象経費

研究開発費	原材料費、機械装置等購入費（原則として機械の購入はできません。助成期間内に行う試作品の開発や実験等を行うものに限られます。）、機械装置等リース料、製造・改良・加工料、実験費、設計費、委託費 ※試作品の開発や実験等を行うために必要なものに限る
謝金	委員謝金、専門家謝金
旅費	委員旅費、専門家旅費、職員旅費
諸費	会議費、会場借料、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、資料購入費、調査・分析外注費、広報費、展示会等出展経費、産業財産権等取得費、雑役務費
委託費	調査等を委託する際に支払われる経費 （一部委託に限り、研究開発費に区分するものを除く）

事業期間

採択日から1年以内又は令和6年12月31日まで（※）

※事業期間を12月31日までとするか1年以内とするかを選択いただきます。

審査は「書面審査」及び「プレゼンテーション審査」の方法により行います。

ただし、事業期間を12月31日までとした場合は、原則、書面のみでの審査となります。
（内容によっては、プレゼンテーションが必要となる場合があります）

応募方法

所定の「助成金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、申請書に記載の添付資料とともに応募してください。

なお、応募の際には、事前相談が必要です。事業内容の確認等を行うため、できる限り早めに相談してください。

審査等のスケジュール

令和6年1月9日(火)	募集開始
令和6年4月15日(月)	募集終了 (17時必着)
令和6年5月中旬	審査委員会
令和6年6月上旬	助成金交付決定 (事業開始) ※予定

その他注意事項

- ・ 県内の中小企業者と農林漁業者の連携体を助成対象とし、**単独企業のみ**の取組みは対象になりません。
- ・ 採択された場合、事業終了後最長10年間にわたり、進捗確認や実績報告などを行っていただきます。

お問い合わせ先

長崎県商工会連合会 企業支援課 TEL 095-824-5413

〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館 8F

資料(募集要項、応募書類)はホームページよりダウンロードできます。

<https://nagasakinsfund.com/>

長崎県商工会連合会

検索

